

滑川栽培漁業センターにおけるアユの種苗生産

(社) 富山県農林水産公社
滑川栽培漁業センター
主任 鴨野裕紀

1 背景・ねらい

毎年、県内の河川には多くのアユが放流されているが、その種苗は県内産と県外産に分けられ、県外産種苗の放流は冷水病等疾病の持ち込みが危惧されている。平成 27 年度を目標年度とする富山県水産業振興計画では、放流用アユ種苗に占める県内産種苗の割合を 68%から 80%に増やすことを目指している。平成 16 年度における県内産種苗の割合は 56.8%であり、増産が求められている。

そこで滑川栽培漁業センターでは、多くのアユ種苗生産施設で整備されている加温施設や大量の淡水がない既存のヒラメ生産用施設を活用し、水産用医薬品を使用しないアユ種苗生産試験への取り組みを平成 17 年度から開始した。

2 成果の概要

- (1) 既存のヒラメ生産用施設を活用したアユ種苗生産試験を行った結果、水産用医薬品を使用しなくても、1 水槽(有効水量 30 m³)あたり魚体重 1g の種苗約 10 万尾の生産が可能である。
- (2) しかし、既存施設でアユ種苗の安定大量生産と供給を行うためには、豪雪など海水温が低い年における成長不良対策と、大量の淡水を確保することが今後の課題として残された。



種苗生産試験に用いたヒラメ生産用水槽
(底面積 50 m²、最大水量 50 m³)

3 成果の活用面・留意点

海水しか取水することのできない施設においても、アユ種苗を生産・供給することが可能となった。

しかし、生産されたアユ種苗の受け入れは、淡水馴致が可能な施設に限られるという制約がある。

4 問い合わせ先

(社) 富山県農林水産公社 滑川栽培漁業センター
担当：主任 鴨野 裕紀
TEL 076-475-8637

(参考) 具体的データ

(1) アユ種苗の放流量と県内産の割合の推移

県内の河川には、毎年 44～49t のアユ種苗が放流されており、放流種苗に占める県内産の割合は平成 16 年度は 56.8%であったが、平成 20 年度には 67.8%まで上昇している。(図 1)

しかし、振興計画の目標である県内産の割合を 80%にするためには、平成 20 年度においては、あと約 12%(重量にして 5.3t)の増産が必要である。

【参考】富山の水産(平成 21 年度 9 月)

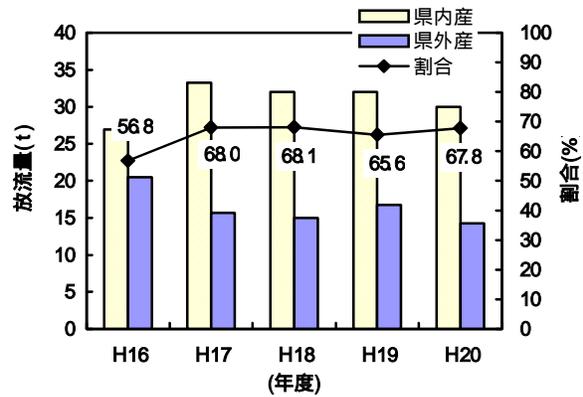


図 1 アユ種苗の放流量と県内産の割合の推移

(2) 種苗生産試験結果

発眼卵搬入のタイミング、水槽の照度、配合飼料の種類・粒径、生物餌料の給餌期間、飼育水の注水量、疾病の発生しにくい飼育密度などを検討した結果、ヒラメ生産用水槽に合わせた水産用医薬品を使用しないアユ種苗生産が可能となった。

ヒラメ生産用水槽は水槽容量に対し底面積が広く、飼育環境の維持・管理に多大な労力を要するが、1 水槽あたり魚体重 1g の種苗約 10 万尾の生産が可能となった。(表 1)

年度	17	18	19	20
収容卵数(万粒)	12.9	23.0	26.8	26.0
孵化尾数(万尾)	6.75	15.1	13.8	18.6
孵化率(%)	54.3	65.8	51.5	71.5
平均飼育水温()	12.1	14.9	14.7	15.4
出荷尾数(万尾)	出荷 できず	11.0	10.0	13.7
飼育日数	176	129/152	112	126

表 1 アユ種苗生産試験結果一覧

(3) 今後の課題

平成 17 年度は、平成 18 年豪雪により飼育水温が低下し、176 日間飼育を行っても平均体重は 1g に達しなかった。(図 2)

塩素を中和した水道水による止水での淡水馴致試験では、飼育水中に若干でも塩分があるうちはへい死は見られなかったが、完全に淡水化すると同時に生残率は急激に低下した。このことから、完全な淡水までの馴致には 4 日以上期間が必要であり、その期間飼育を行えるだけの大量の淡水が必要であることが分かった。(図 3)

